証券コード　3054
2020年３月６日

株　主　各　位

東京都中央区日本橋堀留町二丁目９番６号
株　式　会　社　ハ　イ　パ　ー
取締役社長　玉　田　宏　一

第30回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第30回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2020年３月24日（火曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　2020年３月25日（水曜日）午前10時（開場午前９時）

２．場　　所　東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　８階　ホール
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項
１．第30期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第30期（2019年１月１日から2019年12月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　取締役７名選任の件
第３号議案　監査役２名選任の件

以　上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

本招集ご通知に際して提供すべき書面のうち、「新株予約権等の状況」、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hyperpc.co.jp/）に掲載させていただきますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.hyperpc.co.jp/）に掲載させていただきます。

ご出席の株主様へのお土産はご用意いたしておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出を中心に弱さが続いているものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあり、緩やかな回復基調で推移しました。一方、通商問題の動向が世界経済に与える影響や、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響など、先行き不透明な要素もみられました。

当社グループが属するコンピュータ販売業界におきましては、パソコンの買い替え需要に加え政府による働き方改革の推進などの影響もあり、企業のＩＴ投資は底堅く推移、法人向けパソコン市場においての出荷台数は増勢基調で推移いたしました。

このような環境のもと、当社グループにおきましては、顧客ニーズが高まるセキュリティ関連事業への継続的な先行投資や将来の事業基盤強化のため、ストックビジネス拡大による収益率の向上に注力してまいりました。また、当社独自の在庫販売戦略を継続しつつ、エンドユーザーへの販売強化や各メーカーとの協業を図ることなどにより、粗利の確保に努めてまいりました。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は25,139,298千円（前連結会計年度比13.5％増）、経常利益は543,286千円（前連結会計年度比55.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は334,214千円（前連結会計年度比81.8％増）となりました。

各セグメント別の営業の概況は次のとおりであります。

【ＩＴサービス事業】

法人向けコンピュータ市場においては、Windows７のサポート終了に伴うWindows10搭載機への入れ替え需要が盛り上がりを見せ、パソコン出荷台数は増加傾向で推移しました。しかしながら、2018年度後半から続くCPU不足を起因としたパソコンの供給不足の解消には至らず、市場におけるパソコンの調達が困難な状況は続いております。当社グループにおきましては、影響を受けていないメーカー製品への切替をするなど、状況に応じた在庫の調達を行いました。また、エンドユーザーへの販売を強化、間接販売から直接販売にシフトすることで販売効率を改善、販売機会を逃すことなく順調にパソコン販売台数を伸ばすことができました。その結果、売上高は16,196,040千円（前連結会計年度比18.3％増）、営業利益は415,236千円

（前連結会計年度比62.0％増）となりました。
【アスクルエージェント事業】
既存取引先の稼働促進や新規取引先の拡大により売上高、営業利益が堅調に推移しました。その結果、売上高は8,860,971千円（前連結会計年度比5.4％増）、営業利益は124,693千円（前連結会計年度比9.9％増）となりました。
【その他】
当社グループは、就労移行支援事業及び放課後等デイサービス事業を３施設運営しております。職業訓練・就労支援に関するサービス及び児童・生徒の発達支援に関するサービスの提供を行っており、着実に利用者数が増加しております。その結果、売上高は82,286千円（前連結会計年度比73.9％増）、営業利益は4,943千円（前連結会計年度：営業損失24,842千円）となりました。

＜当社グループの売上高内訳＞

区分	第29期（2018年12月期）		第30期（2019年12月期）	
	売上高（千円）	構成比（％）	売上高（千円）	構成比（％）
ＩＴサービス事業	13,695,255	61.8	16,196,040	64.4
アスクルエージェント事業	8,404,626	38.0	8,860,971	35.2
その他	47,328	0.2	82,286	0.3
合計	22,147,210	100.0	25,139,298	100.0

② 設備投資の状況
当連結会計年度において、重要な設備の取得、除却及び売却等はありません。

③ 資金調達の状況
当連結会計年度において、重要な資金の調達はありません。

④　事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況
該当事項はありません。

⑤　他の会社の事業の譲受けの状況
記載すべき重要な事項はありません。

⑥　吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況
該当事項はありません。

⑦　他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況
該当事項はありません。

⑵ 財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第27期 （2016年12月期）	第28期 （2017年12月期）	第29期 （2018年12月期）	第30期 （当連結会計年度） （2019年12月期）
売　　上　　高	19,249,564	22,268,215	22,147,210	25,139,298
親会社株主に帰属する当期純利益	104,159	203,135	183,874	334,214
1株当たり当期純利益	24円76銭	24円07銭	21円62銭	38円72銭
総　　資　　産	5,799,229	6,493,863	6,280,970	6,644,414
純　　資　　産	2,383,642	2,541,548	2,662,573	2,940,307
1株当たり純資産額	547円58銭	289円10銭	300円91銭	329円14銭

（注）1．2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第28期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2．当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

② 当社の財産及び損益の状況

（単位：千円）

区　　分	第27期 （2016年12月期）	第28期 （2017年12月期）	第29期 （2018年12月期）	第30期 （当事業年度） （2019年12月期）
売　　上　　高	18,904,625	21,776,569	21,418,085	24,239,569
当　期　純　利　益	86,507	206,212	216,534	269,538
1株当たり当期純利益	20円56銭	24円43銭	25円46銭	31円23銭
総　　資　　産	5,657,083	6,308,819	6,118,377	6,368,737
純　　資　　産	2,314,840	2,475,824	2,629,509	2,842,568
1株当たり純資産額	531円25銭	281円36銭	297円03銭	317円91銭

（注）1．2018年7月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第28期（2017年12月期）の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額を算定しております。

2．当社は、役員向け株式交付信託制度を導入しております。当制度の導入に伴い、三井住友信託銀行株式会社（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））が保有している当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。

⑶ 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社リステック	50,000千円	100%	小規模企業向けセキュリティーサーバー等の情報機器の企画・販売
株式会社みらくる	20,000千円	100%	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づくサービスの提供
マルチネット株式会社	100,000千円	100%	ＩＴコンサルティング、ネットワークシステムの構築
株式会社セキュリティア	50,000千円	100%	セキュリティに特化したソフトウェア製品の販売

（注）当事業年度末日において特定完全子会社はありません。

⑷ 対処すべき課題

当社グループは、経営基盤のさらなる安定と継続的な成長を目指し、常に企業価値を高めるために、以下の目標に前向きに取り組んでまいります。

（利便性の追求）

コンピュータ販売を中心に、アスクル代理店業務、ＩＴサービス等の各事業により、ユーザーとの強力な取引関係を築き、常に新しい商材・サービスを提供し続けることで、ユーザーにとって一番利便性が高い企業を目指します。

（効率的な企業運営）

社内システムや組織体制の見直し、業務改善等を通じて業務の効率化を図るとともに、成長率が高く利益率が高い事業分野に積極的に資源を投入することにより、収益性を高め効率的な企業運営を目指します。

（信頼される企業）

従業員のモラルとモチベーションを高めながら、業績の向上、透明性の高い経営体制の維持、コンプライアンス・情報管理の徹底、優秀な人材の育成等を通じて、株主やユーザー・仕入先等のお取引先から信頼される企業を目指します。

上記に掲げた目標に対して、対処すべき課題として以下の施策に取り組んでまいります。

① ユーザーにとって利便性の高いサービスを提供するにあたって、業務のシステム化、業務フローの改善等により、さらなる生産性の向上に取り組む必要があります。

② 当社グループは、さらなる業容の拡大をするために、市場のニーズに呼応した新たな事業を展開していく必要があります。また、これらの新規事業やサービスの早期収益化を目指してまいります。

③ 優秀な人材の育成は、経営基盤を維持し、拡大する上で不可欠であり、今後も教育研修制度の充実等による人材育成の強化に取り組む必要があります。

⑸ 主要な事業内容（2019年12月31日現在）

セグメント	事業内容
ＩＴサービス事業	コンピュータ及び周辺機器、ソフトウェア等の法人顧客への販売、ネットワーク構築、コンピュータの設定・保守、その他のＩＴサービス
アスクルエージェント事業	アスクル代理店業務、事務用品、オフィス家具等の販売
その他	児童福祉法及び障害者総合支援法に基づくサービスの提供

（注）アスクル……東証一部上場企業アスクル株式会社が行っているオフィス関連用品の通信販売事業「ASKUL」の代理店業務

⑹ 主要な営業所等（2019年12月31日現在）

① 当社

本社	東京都中央区
大阪支店	大阪府大阪市中央区
広島支店	広島県広島市中区
名古屋支店	愛知県名古屋市中区
福岡支店	福岡県福岡市博多区

② 子会社

株式会社リステック	東京都中央区
株式会社みらくる	東京都中央区
マルチネット株式会社	東京都千代田区
株式会社セキュリティア	東京都中央区

⑺ **使用人の状況**（2019年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
ＩＴサービス事業	175（30）名	3名減　（12名増）
アスクルエージェント事業	21　（8）	4名増　（－）
その他	13　（1）	2名減　（1名減）
全社（共通）	58　（7）	9名増　（3名減）
合計	267（46）	8名増　（8名増）

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
212（34）名	17名増（1名減）	37.4歳	9.2年

（注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ **主要な借入先の状況**（2019年12月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社横浜銀行	100
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	83
株式会社みずほ銀行	50
株式会社千葉銀行	31
株式会社商工組合中央金庫	22

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（2019年12月31日現在）

① 発行可能株式総数　　普通株式　26,400,000株

② 発行済株式の総数　　普通株式　8,833,000株（自己株式2,408株を含む）

（注）ストック・オプションの行使により、発行済株式の総数は166,600株増加しております。

③ 株主数　　6,788名（前期末比787名増）

④ 単元株式数　　100株

⑤ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数	持株比率
ララコーポレーション株式会社	2,357,000株	26.69%
玉田宏一	1,276,800	14.45
遠藤孝	652,900	7.39
株式会社ミートプランニング	305,900	3.46
関根俊一	235,900	2.67
ハイパー従業員持株会	216,100	2.44
株式会社庚伸	180,000	2.03
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	130,000	1.47
由佐幸継	121,400	1.37
望月真貴子	114,200	1.29

（注）1．持株比率は自己株式（2,408株）を控除して計算しております。
2．自己株式には、役員向け株式交付信託制度の信託財産として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式130,000株は含まれておりません。
3．持株比率は表示単位未満を切り捨てて表示しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2019年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
取締役社長（代表取締役）	玉田　宏一	株式会社リステック　取締役会長 株式会社みらくる　取締役 マルチネット株式会社　取締役 株式会社セキュリティア　代表取締役 株式会社TMD　取締役
常務取締役	望月　真貴子	販売推進統括部長
取締役	江守　裕樹	事業企画室長 株式会社みらくる　代表取締役
取締役	松村　雅浩	営業統括部長
取締役	田邉　浩明	管理統括部長　兼 情報システム室長 株式会社リステック　監査役 株式会社みらくる　監査役 マルチネット株式会社　監査役 株式会社セキュリティア　監査役
取締役	宮澤　敏	株式会社庚伸　代表取締役 株式会社パルディア　社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社　CEO 株式会社オプロ　社外取締役
取締役	安達　敏男	
常勤監査役	佐藤　亨	
監査役	若林　和子	みなとアドバイザーズ株式会社　代表取締役
監査役	塩川　公男	

（注）1．取締役宮澤敏氏及び取締役安達敏男氏は、社外取締役であります。
2．常勤監査役佐藤亨氏、監査役若林和子氏及び監査役塩川公男氏は、社外監査役であります。
3．監査役若林和子氏は、公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．当社は取締役宮澤敏氏及び安達敏男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

5．当社は常勤監査役佐藤亨氏、監査役若林和子氏及び監査役塩川公男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所に届け出ております。

6．当事業年度中における取締役の担当等の異動は次のとおりであります。

氏　　名	異動前	異動後	異動年月日
田　邉　浩　明	取締役 管理統括部長	取締役 管理統括部長 兼　情報システム室長	2019年７月１日

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額、社外監査役は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としております。なお、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

④ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報　酬　等　の　額
取締役 （うち社外取締役）	7名 (2名)	58,841千円 (5,250千円)
監査役 （うち社外監査役）	3名 (3名)	11,400千円 (11,400千円)
合計 （うち社外役員）	10名 (5名)	70,241千円 (16,650千円)

（注）１．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

２．取締役の報酬限度額は、1996年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。また別枠で、2019年３月27日開催の第29回定時株主総会において、株式報酬制度を導入することについて決議いただいております。

3．監査役の報酬限度額は、1996年５月31日開催の第６回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。
4．上記の報酬等の額には、ストック・オプションによる報酬額1,611千円（社外取締役を除く取締役５名に対し1,611千円）及び株式報酬制度による報酬額5,989千円（社外取締役を除く取締役５名に対し5,989千円）が含まれております。
5．企業内容等の開示に関する内閣府令に基づき、個別開示が必要となる報酬等の額が１億円以上である会社役員は、当事業年度につきましては該当はありません。

⑤　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役宮澤敏氏は、株式会社庚伸の代表取締役であります。当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。また、株式会社パルディア、株式会社オプロの社外取締役並びにコウシン・ベトナム有限会社のＣＥＯを兼職しておりますが、当社と各兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役若林和子氏は、みなとアドバイザーズ株式会社の代表取締役であります。当社と兼職先との間に特別の取引関係はありません。

ロ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　宮　澤　敏	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回に出席いたしました。情報・通信業での経営者としての見識とその経験を踏まえ取締役会において、適宜必要な発言を行っております。
取締役　安　達　敏　男	2019年3月27日就任以降、当事業年度に開催された取締役会15回のうち15回に出席いたしました。検事や弁護士としての専門的見地から、適宜必要な発言を行っております。
常勤監査役　佐　藤　亨	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　若　林　和　子	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。公認会計士・税理士としての専門的見地から、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。
監査役　塩　川　公　男	当事業年度に開催された取締役会19回のうち19回、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、取締役会及び監査役会において、適宜必要な発言を行っております。

⑶ 会計監査人の状況

① 名称　　EY新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	23,520千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	23,520千円

（注）1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区別できませんので、事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

当事業年度において、会計監査人に対する公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）の対価の支払はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会の目的とすることといたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

⑷ 業務の適正を確保するための体制及び運用状況の概要

1．取締役会における決議の内容の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制について、取締役会における決議内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

取締役を含む役職員が遵守すべき規範、とるべき行動の基準を示した「行動規範に関する補則」を当社グループ全職員に周知徹底させるとともに、必要に応じ、その内容を追加・修正することとする。また、「コンプライアンス規程」を制定し、当社グループ全役職員に徹底を図る。毎月１回以上開催する「経営会議」においては、当社及び子会社の会社運営における重要事項を検討する。監査役及び内部監査室は、当社及び子会社の業務活動の妥当性やコンプライアンスの状況などについて監査を実施し、適切な連携関係を維持しながら、業務の改善に向けた助言・勧告を行う。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の意思決定または取締役に対する報告に対しては、「取締役会規程」、「文書管理規程」、「稟議規程」の定めるところに従い、取締役会の議事録、稟議決裁書等を作成し、適切に保存かつ管理を行う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループの企業活動に関連する様々なリスクに対処するために、「職務分掌権限規程」や「業務分掌規程」、その他の社内規程に従い、取締役が担当の分掌範囲について責任を持ってリスク管理体制を構築する。リスク管理の観点から重要事項については、取締役会の決議により規程の制定、改廃を行う。また、当社及び子会社の連携により、当社グループ全体のリスク管理を行う。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、毎月１回、定時取締役会を開催するほか、必要に応じて取締役会を開催し、活発な議論を通じて経営上の意思決定を行う。取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、取締役が出席する経営会議を毎月１回以上開催し、審議の上業務執行に関する基本的事項に係わる意思決定を機動的に行う。

⑤　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

イ．監査役は、監査業務に必要な事項を経営企画室等に依頼することができ、監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員は、その依頼に関して取締役会の指揮命令を受けない。

ロ．監査役より監査業務に必要な依頼を受けた職員に関する人事については、常勤監査役と協議を行い、独立性についても十分留意するものとする。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、グループ会社管理の基本的な事項に関する諸規程を定め、グループ会社の内部統制及び業務執行を統括するとともに、現状の検証を行い、適切な監視体制及び報告体制を確保する。

ロ．監査役は、子会社監査役と連携し、定期的に子会社取締役による業務執行状況を監査するほか、内部統制の整備及び運用状況を監視する。

ハ．内部監査室は、当社及び子会社の監査役と連携し、当社グループ全体の業務執行の適法性、効率性の実施状況を監査する。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．監査役は、取締役会のほか、経営会議その他の重要な会議に出席するとともに、取締役からその職務の執行状況を聴取し、関係資料を閲覧し、意見を述べることができる。

ロ．取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事象が発生しまたは発生する恐れがあるとき、取締役及び使用人が違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役が報告すべきものと定めた事象が発生したときは、監査役に報告する。

ハ．当社は、当社及び子会社の監査役へ報告を行った当社及び子会社の取締役及び職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社及び子会社の取締役及び職員に周知徹底する。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．取締役会及び使用人は、監査役から会社情報の提供を求められたときは遅滞なく提供できるようにするなど、監査役監査の環境を整備するよう努める。

ロ．監査役は、取締役社長との定期的な意見交換を開催し、併せて内部監査室との連携を図る。

ハ．監査役が監査の実施にあたり、弁護士その他の外部専門家を任用するための費用の支出を求めた場合、当社は職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用を負担する。

⑨　反社会的勢力の排除に向けた体制

当社は、社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、取引関係も含め一切の関係を持たない。その不当要求に対しては、法令及び社内規程に則り、所轄警察署、弁護士等の外部専門機関とも連携して、毅然とした姿勢で対応する。

⑩　財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は、金融商品取引法の定めに従い、健全な内部統制環境の保持に努める。また、有効かつ正当な評価ができるよう内部統制システムを構築し、適正な運用に努めることにより、財務報告の信頼性と適正性を確保する。

2．業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

当社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた最近1年間（当事業年度の末日から遡って1ヵ年）における実施状況は次のとおりであります。

①　取締役会を19回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決定し、月次の経営業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性及び業務の適正性の観点から審議いたしました。

②　監査役会を14回開催し、監査方針、監査計画を協議決定し、重要な社内会議への出席、業務及び財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への遵守について監査いたしました。

③　財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した実施計画に基づき内部統制評価を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。

④　情報セキュリティ対策として、個人情報を含めた会社の機密情報漏洩防止を目的とした社員教育を実施したほか、文書やデータの管理・廃棄方法のさらなる厳格化を図りました。

⑤　リスク管理の観点に基づき、大規模自然災害発生時における連絡体制及び初動体制を整備し、模擬訓練を実施いたしました。

⑸ 会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策と認識し、収益力の向上と財務体質の強化を図りながら、安定的かつ業績に見合う適正な配当を維持することを基本方針としております。

また、中間配当と期末配当の年２回の剰余金の配当を行うこととし、これらの剰余金の配当等の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

内部留保につきましては、経営基盤のさらなる強化に向けて、人材の確保・教育・育成、社内システムの高度化及び新規事業投資等に積極的に活用してまいりたいと考えております。

この方針に基づき、当期の期末配当につきましては、１株につき４円50銭とすることを予定しております。すでにお支払いしております中間配当１株につき４円50銭を合わせた年間配当は１株につき９円となります。

（注）本事業報告の記載数字は、金額については表示単位未満を切り捨て、比率及び１株当たり当期純利益、１株当たり純資産額については、表示単位未満を四捨五入しております（大株主（上位10名）の持株比率を除く）。

連結貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**6,064,759**	**流動負債**	**3,595,497**
現金及び預金	2,256,199	買掛金	2,897,088
受取手形及び売掛金	3,257,006	短期借入金	50,000
電子記録債権	113,975	1年内返済予定の長期借入金	184,328
商品	385,024	未払法人税等	149,263
その他	64,211	賞与引当金	83,101
貸倒引当金	△11,658	その他	231,715
固定資産	**579,655**	**固定負債**	**108,609**
有形固定資産	**56,559**	長期借入金	53,700
建物	31,555	退職給付に係る負債	21,950
工具、器具及び備品	25,003	役員株式給付引当金	5,989
無形固定資産	**239,989**	資産除去債務	26,969
のれん	109,746	**負債合計**	**3,704,107**
顧客関係資産	48,000	**（純資産の部）**	
その他	82,242	**株主資本**	**2,860,195**
投資その他の資産	**283,107**	**資本金**	**331,534**
投資有価証券	99,424	**資本剰余金**	**329,461**
繰延税金資産	67,371	**利益剰余金**	**2,259,003**
その他	192,910	**自己株式**	**△59,803**
貸倒引当金	△76,599	**その他の包括利益累計額**	**3,557**
		その他有価証券評価差額金	**3,557**
		新株予約権	**76,554**
		純資産合計	**2,940,307**
資産合計	**6,644,414**	**負債純資産合計**	**6,644,414**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**25,139,298**
売上原価		**21,843,289**
売上総利益		**3,296,008**
販売費及び一般管理費		2,751,135
営業利益		**544,873**
営業外収益		
受取利息	744	
受取配当金	783	
広告料収入	1,800	
受取手数料	766	
その他	2,506	6,600
営業外費用		
支払利息	2,632	
固定資産除却損	5,555	8,187
経常利益		**543,286**
特別利益		
新株予約権戻入益	8,133	8,133
特別損失		
減損損失	6,105	6,105
税金等調整前当期純利益		**545,314**
法人税、住民税及び事業税	214,113	
法人税等調整額	△3,013	211,100
当期純利益		**334,214**
親会社株主に帰属する当期純利益		**334,214**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	312,682	282,883	2,002,792	△32,053	2,566,305
連結会計年度中の変動額					
新株予約権の行使	18,851	18,851			37,703
剰余金の配当			△78,003		△78,003
親会社株主に帰属する当期純利益			334,214		334,214
自己株式の取得				△59,694	△59,694
自己株式の処分		27,726		31,944	59,670
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	18,851	46,577	256,211	△27,750	293,889
当期末残高	331,534	329,461	2,259,003	△59,803	2,860,195

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,640	1,640	94,626	2,662,573
連結会計年度中の変動額				
新株予約権の行使			△26,183	11,519
剰余金の配当				△78,003
親会社株主に帰属する当期純利益				334,214
自己株式の取得				△59,694
自己株式の処分				59,670
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	1,916	1,916	8,111	10,028
連結会計年度中の変動額合計	1,916	1,916	△18,072	277,734
当期末残高	3,557	3,557	76,554	2,940,307

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（2019年12月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**5,482,191**	**流動負債**	**3,448,826**
現金及び預金	1,875,965	買掛金	2,836,413
受取手形	78,641	短期借入金	50,000
売掛金	3,045,995	1年内返済予定の長期借入金	184,328
電子記録債権	113,975	未払金	91,352
商品	309,208	未払費用	71,047
貯蔵品	669	未払法人税等	132,370
前払費用	34,683	前受金	149
その他	34,710	預り金	20,027
貸倒引当金	△11,658	賞与引当金	63,133
固定資産	**886,545**	その他	5
有形固定資産	**42,010**	**固定負債**	**77,342**
建物	20,427	長期借入金	53,700
工具、器具及び備品	21,582	役員株式給付引当金	5,989
無形固定資産	**125,802**	資産除去債務	17,652
ソフトウエア	76,528	**負債合計**	**3,526,169**
顧客関係資産	48,000	**（純資産の部）**	
その他	1,273	**株主資本**	**2,762,456**
投資その他の資産	**718,732**	**資本金**	**331,534**
投資有価証券	97,204	**資本剰余金**	**329,461**
関係会社株式	446,604	資本準備金	281,546
出資金	10,000	その他資本剰余金	47,914
関係会社長期貸付金	163,500	**利益剰余金**	**2,161,264**
破産更生債権等	76,598	利益準備金	2,607
繰延税金資産	48,827	その他利益剰余金	2,158,657
敷金	76,412	繰越利益剰余金	2,158,657
その他	5,665	**自己株式**	**△59,803**
貸倒引当金	△206,079	**評価・換算差額等**	**3,557**
		その他有価証券評価差額金	**3,557**
		新株予約権	**76,554**
		純資産合計	**2,842,568**
資産合計	**6,368,737**	**負債純資産合計**	**6,368,737**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**24,239,569**
売上原価		**21,261,677**
売上総利益		**2,977,892**
販売費及び一般管理費		2,439,407
営業利益		**538,485**
営業外収益		
受取利息及び配当金	3,156	
広告料収入	1,800	
受取手数料	14,880	
経営指導料	8,160	
その他	3,139	31,136
営業外費用		
支払利息	2,632	
貸倒引当金繰入額	65,630	
固定資産除却損	5,555	73,817
経常利益		**495,804**
特別利益		
新株予約権戻入益	8,133	8,133
特別損失		
関係会社株式評価損	49,999	49,999
税引前当期純利益		**453,938**
法人税、住民税及び事業税	184,264	
法人税等調整額	134	184,399
当期純利益		**269,538**

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2019年１月１日から
2019年12月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	312,682	262,694	20,188	282,883	2,607	1,967,121	1,969,728	△32,053	2,533,241
事業年度中の変動額									
新株予約権の行使	18,851	18,851		18,851					37,703
剰余金の配当						△78,003	△78,003		△78,003
当期純利益						269,538	269,538		269,538
自己株式の取得								△59,694	△59,694
自己株式の処分			27,726	27,726				31,944	59,670
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	18,851	18,851	27,726	46,577	－	191,535	191,535	△27,750	229,214
当期末残高	331,534	281,546	47,914	329,461	2,607	2,158,657	2,161,264	△59,803	2,762,456

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,640	1,640	94,626	2,629,509
事業年度中の変動額				
新株予約権の行使			△26,183	11,519
剰余金の配当				△78,003
当期純利益				269,538
自己株式の取得				△59,694
自己株式の処分				59,670
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	1,916	1,916	8,111	10,028
事業年度中の変動額合計	1,916	1,916	△18,072	213,058
当期末残高	3,557	3,557	76,554	2,842,568

（注）記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月19日

株式会社ハイパー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木　幹　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　広　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、株式会社ハイパーの２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハイパー及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年２月19日

株式会社ハイパー
　取締役会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　小野木　幹　久　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　石　井　広　幸　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社ハイパーの２０１９年１月１日から２０１９年１２月３１日までの第３０期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2019年１月１日から2019年12月31日までの第30期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

⑴　監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

⑵　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人ＥＹ新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年２月20日

株式会社ハイパー　監査役会

常勤監査役（社外監査役）佐　藤　　亨　㊞

監　査　役（社外監査役）若　林　和　子　㊞

監　査　役（社外監査役）塩　川　公　男　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第30期の期末配当につきましては、当期の業績並びに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

①　配当財産の種類

金銭といたします。

②　配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金４円50銭といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は39,737,664円となります。

③　剰余金の配当が効力を生じる日

2020年３月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

該当事項はございません。

第２号議案　取締役７名選任の件

本総会の終結の時をもって、取締役全員（７名）が任期満了となります。つきましては、取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	たまだ　ひろかず 玉田　宏一 （1964年２月26日生）	1986年４月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1992年１月　当社入社 1992年４月　取締役 1996年４月　常務取締役 2008年３月　取締役副社長 2009年４月　代表取締役社長（現任） 2012年４月　株式会社リステック　代表取締役 2013年３月　株式会社らくさあ　代表取締役 2016年１月　株式会社みらくる　取締役（現任） 2017年７月　マルチネット株式会社　取締役（現任） 2018年１月　株式会社セキュリティア　代表取締役（現任） 2018年３月　株式会社リステック　取締役 2018年５月　株式会社リステック　取締役会長（現任） 2018年８月　株式会社TMD　取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社リステック　取締役会長 株式会社みらくる　取締役 マルチネット株式会社　取締役 株式会社セキュリティア　代表取締役 株式会社TMD　取締役	1,276,800株
	（取締役候補者とした理由） 当社及び当社グループ会社の取締役として長年に亘りグループ全体の経営の指揮を執り、企業価値の向上に貢献しております。その実績、能力、コンピュータ業界における長い経験と企業経営者としての豊富な経験とともに人格、見識とも優れていることから、引続き取締役候補者といたしました。		
2	もちづき　まきこ 望月　真貴子 （1971年９月24日生）	1995年11月　当社入社 2007年１月　営業企画部長 2008年５月　販売推進統括部長 2011年１月　購買部長 2013年４月　執行役員 2014年３月　取締役 2015年７月　営業統括部長 2017年７月　販売推進統括部長（現任） 2018年３月　常務取締役（現任）	114,200株
	（取締役候補者とした理由） 当社で販売推進部門及び営業部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2014年3月より当社の取締役を務めており、当社の企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
3	江守（えもり）　裕樹（ひろき） （1972年８月26日生）	1995年３月　当社入社 2008年５月　経営企画室長 2010年７月　総務・経営企画統括部長 2011年４月　執行役員 2012年１月　管理統括部長 2012年３月　取締役（現任） 2013年３月　株式会社らくさあ　監査役 2013年４月　経営企画室長 2014年７月　経理部長 2015年３月　株式会社リステック　監査役 2015年５月　事業企画室長（現任） 2016年１月　株式会社みらくる　代表取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社みらくる　代表取締役	27,100株
	（取締役候補者とした理由） 当社で営業部門を経験し、総務・経営企画部門及び経理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有し、2012年３月より当社の取締役を務めており、当社グループ会社における経営の推進及び業務効率化の推進に適任であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。		
4	松村（まつむら）　雅浩（まさひろ） （1974年１月１日生）	1995年５月　当社入社 2008年５月　執行役員 特販営業統括部長 2009年４月　広域営業統括部長 2012年１月　アスクル営業統括部長 2012年３月　取締役（現任） 2012年７月　営業統括部長 2013年３月　株式会社らくさあ　取締役 2015年７月　販売推進統括部長 2017年７月　営業統括部長 2018年７月　ＤＳ営業部長	21,700株
	（取締役候補者とした理由） 当社で営業部門及び販売推進部門の責任者を務めるなど豊富な経験と幅広い見識を有し、2012年3月より当社の取締役を務めており、当社の企業価値の更なる向上を強力に推進するために適切な人材であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
5	田邉（たなべ） 浩明（ひろあき） （1976年４月２日生）	2002年８月　当社入社 2012年１月　業務部長 2014年７月　執行役員 2014年10月　管理統括部　副統括部長 経営企画室長 業務部長 2016年１月　管理統括部長（現任） 2016年１月　株式会社みらくる　監査役（現任） 2016年３月　株式会社リステック　監査役（現任） 2017年３月　取締役（現任） 2017年７月　マルチネット株式会社　監査役（現任） 2018年１月　株式会社セキュリティア　監査役（現任） 2019年７月　情報システム室長（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社みらくる　監査役 株式会社リステック　監査役 マルチネット株式会社　監査役 株式会社セキュリティア　監査役	7,800株
	（取締役候補者とした理由） 当社で営業部門及び購買部門を経験し、経営企画部門及び管理部門の責任者を務めるなど、豊富な経験・実績・見識を有し、2017年３月より当社の取締役を務めており、当社グループにおける経営戦略の策定・推進に適切な人材であると判断し、引続き取締役候補者といたしました。		
6	宮澤（みやざわ） 敏（さとる） （964年２月７日生）	1985年３月　新日本工販株式会社（現株式会社フォーバル）入社 1993年２月　株式会社庚伸　代表取締役（現任） 1995年３月　当社　取締役会長 1997年12月　株式会社パルディア　社外取締役（現任） 2002年６月　株式会社ドムコス　代表取締役 2006年12月　コウシン・ベトナム有限会社　CEO（現任） 2015年３月　日本オプロ株式会社（現株式会社オプロ）社外取締役（現任） 2016年３月　当社社外取締役（現任） 〔重要な兼職の状況〕 株式会社庚伸　代表取締役 株式会社パルディア　社外取締役 コウシン・ベトナム有限会社　CEO 日本オプロ株式会社（現株1式会社オプロ）　社外取締役	30,000株
	（社外取締役候補者とした理由） 情報・通信業での経営者としての優れた見識と深い経験から、取締役に対する監督機能や経営全般に対する助言を通じ、取締役会の透明性、説明責任の向上に貢献していただくことを期待したためであります。また、その経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、引続き社外取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
7	※ 塩川（しおかわ）　公男（きみお） （1950年７月１日生）	1973年３月　株式会社大塚商会　入社 1994年３月　同社理事 1996年３月　同社取締役 2010年３月　同社取締役上席常務執行役員 2017年３月　同社顧問 2018年３月　当社社外監査役（現任）	－
	（社外取締役候補者とした理由） コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識等を有しており、企業での経営に長年にわたって携わってきた経営者としてのバランス感覚を活かして、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただくことを期待したためであります。また、その豊富な経験と見識から、社外取締役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役候補者といたしました。		

（注）１．※は新任の取締役候補者であります。

２．候補者宮澤敏氏は株式会社庚伸の代表取締役であり、当社は同社との間に製品の販売等の取引関係があります。その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．宮澤敏氏及び塩川公男氏は、社外取締役候補者であります。

４．宮澤敏氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。

５．塩川公男氏は、現在、当社の社外監査役でありますが、本定時株主総会終結の時をもって社外監査役を辞任により退任する予定であります。なお、同氏の社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって２年となります。

６．当社は、宮澤敏氏及び塩川公男氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、宮澤敏氏の再任及び塩川公男氏の選任が承認された場合は、両氏との当該契約を継続する予定であります。

７．当社は、宮澤敏氏及び塩川公男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。宮澤敏氏が再任及び塩川公男氏が選任された場合は、当社は引続き両氏を独立役員とする予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会の終結の時をもって、監査役佐藤亨氏は任期満了となり、監査役塩川公男氏は辞任されます。つきましては、監査役２名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式の数
1	佐藤（さとう）　亨（とおる） （1955年４月25日生）	1978年４月　ホウトク販売株式会社（現株式会社ホウトク）入社 1983年６月　日本オフィス・システム株式会社　入社 1999年12月　ダイワボウ情報システム株式会社　入社 2000年４月　同社アップル営業１課長 2004年４月　同社営業企画部広域統括課長 2005年12月　同社東京総務部総務課長 2010年７月　同社事業管理部東日本管理部長 2015年４月　同社事業管理部東日本管理課 2016年３月　当社社外監査役（現任）	-
	（社外監査役候補者とした理由） コンピュータ販売業界における豊富な経験と幅広い見識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、社外役員になったこと以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、引続き社外監査役候補者といたしました。		
2	※ 安達（あだち）　敏男（としお） （1949年12月21日生）	1976年４月　検事任官（東京地方検察庁、大阪地方検察庁） 1992年４月　最高裁司法研修所　検察教官 1995年４月　札幌法務局　訟務部長 1998年４月　東京高等検察庁　検事 1999年12月　新潟地方検察庁　次席検事 2001年４月　福岡法務局　局長 2002年１月　東京高等検察庁　検事 2004年１月　名古屋法務局　局長 2005年４月　最高検察庁　検事 2005年12月　新潟合同公証人役場　公証人 2008年５月　かすが法律事務所　所属弁護士 2011年４月　東京都足立区公益監察委員 2013年１月　東京アライズ法律事務所　パートナー弁護士（現任） 2019年３月　当社社外取締役（現任）	-
	（監査役候補者とした理由） 検事や弁護士として培ってきた高度な専門知識を有しており、それらを当社の監査に反映していただくことを期待したためであります。なお、当社の社外取締役になったこと以外の方法で会社の経営に関与したことはありませんが、企業法務に精通しており、当社の監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断し、監査役候補者といたしました。		

（注）１．※は新任の監査役候補者であります。

２．各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。

3．佐藤亨氏は、社外監査役候補者であります。
4．佐藤亨氏は、現在当社の監査役でありますが、監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって４年となります。
5．安達敏男氏は、現在当社の社外取締役在任中でありますが本総会終結の時をもって任期満了となります。
6．当社は、佐藤亨氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は500万円または法令が規定する額のいずれか高い額としており、佐藤亨氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
7．当社は、佐藤亨氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指名し、同取引所に届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引続き独立役員とする予定であります。

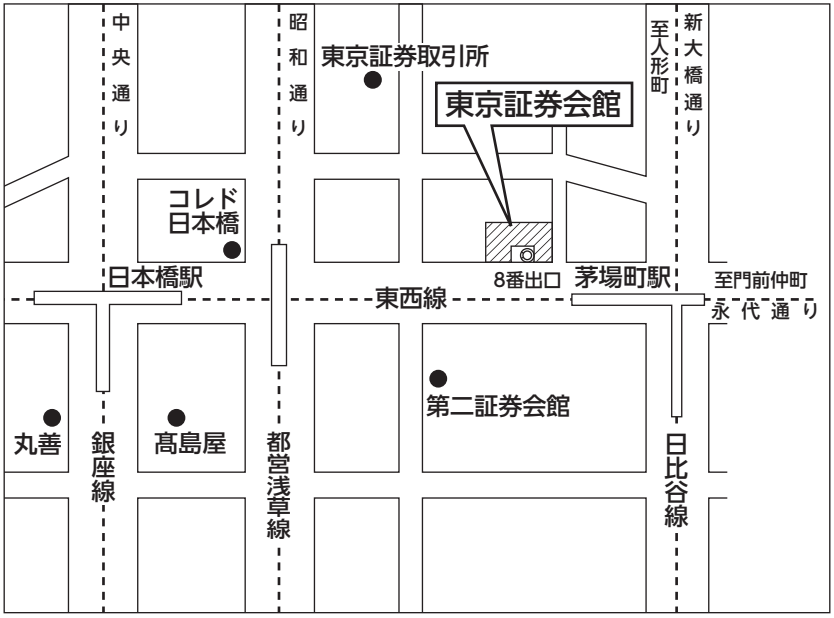
以　上

メ　モ

メ　モ

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋茅場町一丁目５番８号
東京証券会館　８階　ホール
電話　03（3667）9210



最寄駅
東京メトロ東西線・日比谷線　茅場町駅８番出口直結

お願い：誠に申し訳ございませんが、当会場には専用駐車場の用意がございませんので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT
見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。